

『新撰仮名文字遣』の「かしら」「下」

—〈か〉〈し〉〈つ〉〈な〉の変体仮名の使い分けに注目して—

土肥 新一郎

一、研究の目的

『新撰仮名文字遣』は、作者は吉田広典で、永禄九年（1566）に成立した仮名遣書である。

そして、変体仮名の使い分けについて言及した仮名遣書の一つであり、それは、一四条「かしらにか、さるかなの事」、一五条「下にか、さるかなの事」において、具体例を交えて示されている。

『新撰仮名文字遣』では、豊富な見出し項目が存し、これらと、一四条、一五条の記述とを比較することが可能である。

この比較をおこなう際、「かしら」を「語頭」、「下」を「非語頭（＝語中・語末）」と理解すると、一四条、一五条の記述に反する見出し項目が存する。

「仮名遣書」という資料の性質上、そのような見出し項目が、一四条、一五条の記述を無視したものとは考えにくい。

即ち、「かしら」「下」の認識を改める必要がある。

そこで、本稿では、一四条、一五条で取り上げられる音節が、見

出し項目において、どのように用いられているか確認し、『新撰仮名文字遣』の「かしら」「下」が何を指すのか考察する。

二、先行研究

本研究は、仮名文字遣い研究に位置づけることができる。仮名文字遣い研究は、安田章（1967）をはじめとして、多くの研究がなされている。

それらの先行研究は、「語頭・語中・語末、行頭・行末」などの観点を以て、変体仮名の用いられ方を調査し、使い分けの傾向を明らかにしている。

以前、筆者は、音節⁽⁴⁾において、専ら語頭に用いられる〔志〕が、非語頭の形態素頭に用いられることを明らかにした。形態素頭とは、単語を複数の「まとまり」に分けた、その「まとまり」の「先頭」を意味する。

安田（1967）⁽⁶⁾（1971）と、今野真二（2011）が、同様の事例を指摘している。

そこで、本研究では、「形態素頭」という観点を取り入れ、非語頭を「形態素頭」と「非形態素頭」に分けて、調査、考察をおこないたい。

三、調査対象

『新撰仮名文字遣』には、複数の諸本が存する。本稿では、清泉女子大学附属図書館蔵本（亀井孝旧蔵本、沢庵序附、外題仮名遣）を用い、『仮名遣書論攷』（和泉書院、pp. 300-329）の影印画像に拠る。⁷⁾一四条では、〈し〉〈つ〉〈な〉〈の〉〈ろ〉〈り〉〈れ〉〈く〉、一五条では、〈お〉〈わ〉〈た〉〈と〉〈か〉〈な〉〈し〉の変体仮名の使い分けを示している。

紙面の都合上、すべての音節を考察することができない。⁸⁾そのため、両条で言及される〈し〉〈な〉と、見出し項目において用例数が多かった〈つ〉（一四条）と、〈か〉（一五条）を考察対象の音節とする。

表1 〈か〉〈し〉〈つ〉〈な〉変体仮名表

〈な〉	〈つ〉	〈か〉
〔な〕	〔川〕	〔か〕
〔那〕	〔つ〕	〔可〕
〔奈〕	〔徒〕	〔志〕
	〔津〕	〔し〕

考察対象とする音節の変体仮名について、『新撰仮名文字遣』で用いられるものを表1にまとめた。⁹⁾

四、研究の方法

見出し項目について、〈か〉〈し〉〈つ〉〈な〉の変体仮名の使い分けを調査する。

なお、本研究では、濁点の有無を区別せず、両者を同一に処理した。

調査の観点として、単語内の位置「語頭、非語頭（形態素頭、非形態素頭）」を設定する。一音節語は、それを「語頭」「語末」と判断し難いため、考察の対象外とした。

なお、一語の認定は、『日本国語大辞典 第二版』の「親見出し」による。ただし、形容動詞については、活用語尾を含めて一語とする。

また、形態素としての一単語内の「まとまり」の認定は、次の方法をを用いる。

- i 『日本国語大辞典 第二版』であてられる漢字表記を参考に、漢字一字の音・訓にあたるものを、一つの「まとまり」とする。
- ii 『日本国語大辞典 第二版』において、「連語」となっているものは、示される構成に従って分解したものを、一つの「まとまり」とする。

五、調査結果

①音節〈か〉

一五条「下にか、さるかなの事」には、〈か〉について以下のように記述がある。

い〔か〕に い〔か〕、それ〔か〕 あらぬ〔か〕 是悪シ〔可〕也他准之

「下」には、〔か〕を用いてはならず、「可」を用いる」という規準が読み取れる。

では、見出し項目の〈か〉の使い分けはどうだろうか。

次の表2は、見出し項目において、音節〈か〉が、単語のどの位置で用いられるか、「語頭、非語頭（形態素頭、非形態素頭）」の項目をたて、それぞれの変体仮名の用例数を示したものである。（後掲する表3、4、5も、同様の手順で作成した。）

表2 『新撰仮名文字遣』見出し項目〈か〉

非語頭		語頭	〔か〕	〔可〕
非形態素頭	形態素頭			
0	3	47	〔か〕	〔可〕
75	39	39	〔可〕	
75	42	86	合計	

変体仮名に注目すると、〔か〕は、語頭と非語頭の形態素頭に用い

られている。〔可〕は、単語内の位置を問わず用いられていることがわかる。

単語内の位置に注目すると、語頭〈か〉には、〔か〕と〔可〕が、同程度用いられる。このことから、「語頭には、必ず〔か〕を用いる」という規準はなく、「か〕は、非語頭に用いるべきでない」という規準が存在したことが窺え、これは、一五条の記述と一致する。

非語頭の形態素頭の〈か〉は、四二例あるが、その内、三例が〔か〕を、三九例は、〔可〕を用いている。これは、非語頭に〔可〕を用いることを原則としつつも、非語頭の形態素頭を「かしら」と捉え〔か〕を用いてもよいということであろう。

このように用例数は少ないが、語頭だけでなく、非語頭の形態素頭も「かしら」の指す範囲に含めるならば、〔か〕は、「かしら」のみに用いられているといえる。

以上の、〈か〉の調査をふまえると、「かしら」とは、語頭と非語頭の形態素頭を指し、「下」とは、非語頭を指すといえる。

②音節〈し〉

一四条「かしらにか、さるかなの事」、一五条「下にか、さるかなの事」には、〈し〉について以下のように記述がある。

〔し〕のふ〔し〕の、め如此類見くるしき也
〔し〕ら雲〔し〕ら露 はなの

〔し〕た陰などは尤ゆうけん也可書之（一四条）
いは〔志〕やきか〔志〕さひ〔志〕、此類悪シ他

准之（一五条）

これらの記述から、「かしら」には、幽玄な表現でない限り、「し」を用いてはならず、「下」には「志」を用いてはならない」という規準が読み取れる。

では、見出し項目における「し」の使い分けを確認する。

後掲の表3より、「志」は、語頭と非語頭の形態素頭に用いられている。「し」は、非語頭の形態素頭と非形態素頭に用いられている。非語頭の形態素頭に用いられた「志」(二例)と「し」(三六例)の用例を次に引用する。

● 「志」 二一例

「あう〔志〕う 奥苧〔えん〔志〕よ 艶書〕「おん〔志〕やく 温石」〔けん〔志〕ん 賢人〕「こん〔志〕き 金色」〔さい〔志〕やう 宰相〕「さい〔志〕やう 最上」〔しやう〔志〕ん 精進〕「しん〔志〕つ 真実」〔すい〔志〕ん 水神〕「ずい〔志〕ん 随心」〔せい〔志〕ん 聖人〕「ついたて〔志〕やうし 衝立障子」てう〔志〕つ 朝日」なう〔志〕う 納受」にん〔志〕ん 人參」にん〔志〕ん 人身」ひと〔志〕ち 人質」ゐの〔志〕、猪」ゑ〔志〕やく 會釋」ゑん〔志〕ゆ 槐」

● 「し」 三六例

「あ〔じろ〕網代」いへどう〔し〕家童子」えん〔じ〕燕脂」おも〔し〕ろし 面白」けん〔じ〕源氏」さい〔し〕妻子」さほ〔し〕か 棹鹿」じ〔し〕や 侍者」しやう〔じ〕き 正直」しやう〔じ〕ん 精進」しよ〔じ〕諸事」せん〔じ〕宣旨」ぜん〔じ〕禪師」だい〔し〕大吏」だい〔じ〕ん 大臣」たはれ〔し〕ま」ついたちしやう〔し〕衝立障子」てい

「し」ゆ亭主」どう〔じ〕童子」ない〔し〕乃至」なは「し」ろ 苗代」ねい〔じ〕ん 倭人」ばん〔じ〕事」ひと「し」ほ 一人」ふ〔じ〕のやま 富士山」もくゑん〔じ〕木穂子」もん〔じ〕文字」やく〔じ〕薬餌」わう〔じ〕やう 往生」ゐん〔し〕院司」ゑ〔じ〕衛士」ゑほ〔し〕烏帽子」を〔し〕か 小鹿」を〔し〕ほ 小塩」を〔し〕ほ 小塩」を〔し〕ま 小嶋

以上の引用より、非語頭の形態素頭において、「志」と「し」は混用され、使い分けはみられない。

即ち、非語頭の形態素頭を「かしら」と捉え、語頭専用の変体仮名である「志」をもちいても良いとされたと考えられる。

このように、語頭だけでなく、非語頭の形態素頭を「かしら」の指す範囲に含めるならば、「志」は、「かしら」のみに用いられるといえる。

以上の、「し」の調査をふまえると、「かしら」とは、語頭と非語頭の形態素頭を指し、「下」とは、非語頭を指すといえる。

表3 『新撰仮名文字遣』見出し項目〈し〉

非語頭		語頭	合計
非形態素頭	形態素頭		
0	21	69	〔志〕
120	36	0	〔し〕
120	57	69	

③音節〈な〉

一四條「かしらにか、さるかなの事」、一五條「下にか、さるかなの事」には、〈な〉について以下のように記述がある。

〔那〕にごと 〔那〕ひく 〔那〕らひ 此類悪也

(一四條)

か〔な〕らす 露か〔な〕 此類悪し他准之(一五條)

これらの記述から、「かしら」には、〔那〕を用いてはならず、「下」には〈な〉を用いてはならない」という規準が読み取れる。

では、見出し項目における〈な〉の使い分けを確認する。

表4 『新撰仮名文字遣』見出し項目〈な〉

非語頭		語頭		
非形態素頭	形態素頭	0	10	〔な〕
0	0	4	0	〔那〕
4	4	47	7	〔奈〕
47	7	51	11	合計
51	11	35		

表4より、〔な〕は、語頭のみ用いられており、〔那〕は、非語頭の形態素頭と非形態素頭に用いられている。(〔奈〕は、単語内の位置を問わず用いられている。)

これは、一四條、一五條の記述と一致する。

ただし、〔那〕の八例中、半数にあたる四例が、非語頭の形態素頭において用いられることについて検討が必要である。

以下に、〔那〕を用いた、八例の見出し項目を、次のように三つに

分類し、引用する。

i 非語頭の形態素頭に〔那〕を用いる(四例)

「おと〔那〕しかわ 音無川」、「をやみ〔那〕し 無小止」、「え

〔那〕らず 殊勝」、「あちき〔那〕し 無端」

ii 非語頭の形態素頭に準じる位置に〔那〕を用いる(二例)

「おほき〔那〕る 大」、「おほき〔那〕る 大」

iii 非形態素頭に〔那〕を用いる(二例)

「ま〔那〕いた 組切机」、「おと〔那〕しきひと 老人」

以上の用例より、〔那〕は、非語頭の形態素頭(乃至、それに準じる位置)に用いられる変体仮名であると推察できる。

ここまでの調査に基づき、非語頭の形態素頭を「かしら」の指す範囲に含めるならば、〔那〕は、本質的には、「かしら」を標示するための変体仮名であるといえる。

即ち、「〔な〕は語頭に用い、〔那〕は非語頭の形態素頭に用いる」という「かしら」内の明確な使い分けを、一四條、一五條で示すために、便宜上、〔那〕を一四條「かしらにか、さるかなの事」に掲載したと思われる。

そうした場合、〔那〕の調査、考察を以て、「かしら」の指す範囲に、非語頭の形態素頭を含めても差し支えないだろう。

以上の、〈な〉の調査、考察をふまえると、「かしら」とは、語頭と非語頭の形態素頭を指し、「下」とは、非語頭を指すといえる。

④音節〈つ〉

一四條「かしらにか、さるかなの事」には、〈つ〉について、変体

仮名〔川〕のみが話題にあげられ、以下のように記述がある。

〔川〕ゆ 〔川〕たへ 如此書は見にくし

この記述から、「かしら」には〔川〕を用いてはならない」という規準が読み取れる。

では、見出し項目における〈つ〉の使い分けを確認する。

表5 『新撰仮名文字遣』見出し項目〈つ〉

非語頭	語頭		合計
	形態素頭	非形態素頭	
25	0	0	〔川〕
78	15	6	〔つ〕
17	12	13	〔徒〕
5	0	1	〔津〕
125	27	20	

表5より、〔川〕は、非形態素頭にのみ用いられ、語頭と非語頭の形態素頭には全く用いられない。

つまり、語頭だけでなく、非語頭の形態素頭も「かしら」と捉えており、〔川〕を用いるべきでないとされたと考えられる。

一方で、〔つ〕〔徒〕は、単語内の位置に関わらず用いられる。数値的に見ても、この二つの変体仮名において、使い分けはみられない。

また、〔津〕の用例数が少ないことをあわせて考慮すると、〔つ〕〔徒〕〔津〕の変体仮名の使用状況をもとに、「かしら」「下」について、調査することは難しい。

以上の、〈つ〉の調査をふまえると、「かしら」とは、語頭と非語

頭の形態素頭を指すといえる。

六、「かしら」「下」考察

前章の調査結果を次の表6にまとめる。

表6 音節ごとの「かしら」「下」が指す範囲

〈つ〉	〈な〉	〈し〉	〈か〉	
・ 語頭 ・ 非語頭の形態素頭	・ 語頭 ・ 非語頭の形態素頭	・ 語頭 ・ 非語頭の形態素頭	・ 語頭 ・ 非語頭の形態素頭	かしら
	・ 非形態素頭	・ 非語頭の形態素頭 ・ 非形態素頭	・ 非語頭の形態素頭 ・ 非形態素頭	下

表6より、すべての四音節において、「かしら」が指す範囲に、非語頭の形態素頭が含まれることがわかる。

ただし、〈か〉〈し〉〈な〉では、「下」が指す範囲にも、非語頭の形態素頭が含まれていることから、非語頭の形態素頭のすべてが、「かしら」に帰属するとはいえない。

また、非語頭の形態素頭に用いられる「那」が、一四条「かしら

にか、さるかなの事」に掲載され、「かしら」で用いてはならないとされたことから、非語頭の形態素頭のすべてが、「かしら」に帰属するわけではないことがわかる。

即ち、非語頭の形態素頭は、あくまでも「下」に帰属するものであるといえる。

まとめると、非語頭の形態素頭は、「下」に帰属することが原則であるが、「かしら」と捉えられることがあるといえる。

以上の考察によつて、『新撰仮名文字遣』の「かしら」「下」は、次のように説明できる。

i 「かしら」の指す範囲は、「語頭」が原則であるが、「非語頭の形態素頭」を含める場合がある。

ii 「下」とは「非語頭」を指す。

注

(1) 宇野義方(1986)によると、変体仮名の使い分けを示している仮名遣書は、他に、『和歌大綱』、『悦目抄』、『一步』、『男重宝記』、『玉章秘伝抄』、『宗五大艸紙』、『女房筆法』、『和字大観抄』がある。

(2) 見出し項目は、「はいする 拜」(p.302)のように、仮名書きと漢字で構成される。これらが、二段若しくは三段組で掲出されている。なお、漢字表記がなされないものも存するが、立項が認められる場合、それを見出し項目と判断した。

(3) 安田(1967)は、『秀吉書簡』(東京帝国大学史料編纂所編『豊大関真蹟集』)を調査対象として、語頭の(へし)には

〔志〕を用いることを明らかにしている。

(4) 変体仮名の異同や濁点の有無に関わらず、すべてのものを用いる場合には◇内に、現行平仮名を記す。特定の変体仮名を用いる場合には□内に、現行平仮名または、字源となる漢字を記す。『新撰仮名文字遣』を引用する際、濁点が付されているものには、「が」「可」のように記す。

(5) 拙稿「江戸期版本における(へし)の用字法―延宝五年板『平家物語』を資料として―」(『論叢 国語教育』第14号、2018)

(6) 前掲した、安田(1967)は、(へし)の用字法について、同資料を用い、以下のように述べている。(引用中の「し」は本稿の「し」と同意。「し」は〔志〕と同意。用例下の丸括弧内には漢字表記と所在番号が記されている。)

語中に「志」が出る場合は、いくつかの page にくくれるのである。それは、一語の内部において、二要素に分解し得たとし、その後項を「志」で書いたと考えられるが、それを、

イ 人しち(人質・4その他)

ロ とうほうしゆ(女房衆・41)はないれししゆ(一株・44)

ハ なかしま(長島・10)八つしる(八代・18)大しゆ(奥州・24)

ニ せしよ(世上・2)やうしん(用心・2)
ししゆ(出仕・18)てんしゆ(天主・79)

と、それぞれ、いくつか例を示して分類した。複合語・接尾語・地名・字音語である。(p.7)

これを受け、安田(1971)は「惠信尼文書」を対象資料とし、その「仮名消息」において「かしら」「まいらじ」「けしん(化身)」「信じん(心)」「しうしん(執心)」の非語頭(へし)に「志」が用いられていることを指摘している。その理由として「化身」以下では熟合度の低い字音語であるためとし、「かしら」「まいらじ」についての理由は不明としている。

今野(2011)は、『言海』における(へし)の変体仮名の用いられ方について以下のように指摘している。(引用中の(志)は、本稿の「志」と同意。)

『言海』において、「シヨウシン(昇進)」は「志」よう(志)ん、「シオカラシ(塩辛)」は「志」ほからし、「シイシバ(椎柴)」は「志」ひ(志)ば」と表示されている。これは、(和語も漢語も)形態素を単位としてとらえ、形態素の「上」には(志)をあてると言う「方針」かと思われ
るが、それについての記述はみられない。

(7) 今野(2016)によると、『新撰仮名文字遣』の諸本は以下のとおりである。

- 1 清泉女子大学附属図書館蔵本(亀井孝旧蔵本、沢庵序附、外題仮名遣)(中略＝土肥)
- 2 清泉女子大学附属図書館蔵本(亀井孝旧蔵本、外題新撰仮名遣)(中略＝土肥)
- 3 龍門文庫蔵本

4 国立国会図書館蔵本(『新撰仮名遣』)

5 国立国会図書館蔵本(『定家かなづかひ』)(pp.55-56)

(8) 前掲の2は1と比べて、条数が多いが、見出し項目が少ないことを、今野(2016)が指摘している。

また、大友信一(1981)は、1と4の内容を比較し、4の不適切な箇所を指摘し、1がより善本であると述べている。

よって、清泉女子大学附属図書館蔵本(亀井孝旧蔵本、沢庵序附、外題仮名遣)を用いることにする。

(9) 変体仮名の画像は、同じく『仮名遣書論攷』(和泉書院)の影印画像がら抽出した。各変体仮名の画像の所在は、以下の通りである。

- 〔か〕(p.302)´〔可〕(p.302)´〔志〕(p.302)´
〔し〕(p.303)´〔川〕(p.303)´〔じ〕(p.303)´
〔徒〕(p.305)´〔津〕(p.319)´〔な〕(p.307)´
〔那〕(p.305)´〔奈〕(p.303)
- (10) 形態素頭に〔か〕を用いた三例を引用する。
「いかる〔か〕鴈斑鳩」「馬に水〔か〕へ水飼」
「おも〔か〕ち面楯」

このうち、「いかる〔か〕」の「か」については、本稿で設定した「まとまり」の認定に当てはまらない。

しかし、『日本国語大辞典 第三版』の「いかるが【斑鳩・鴈】」の語源説によれば、「か」を一つの「まとまり」として捉えられそうである。その語源説を以下に引用する。

背の形から。イカルカド(稜起角)の下略か〔大言海〕。イ

カルカド(怒角)から(名言通)。

これによれば、形態素頭としても問題ないだろう。

- (11) 『日本国語大辞典 第二版』において、親見出し「いのしし」には、「猪」とあてられている。しかし、解説には「猪(いの)の獣(しし)」の意」とあることから、用例を「ゐの」と「志)、」の二つのまとまりに分けられるとした。

- (12) 『日本国語大辞典 第二版』において、親見出し「えんじゅ」には、「槐」と漢字があてられている。しかし、「えんじゅ」の異称である「かいじゅ【槐樹】」が親見出しとして立項されている。この「槐樹」の漢字の構成を参考に、用例を「えん」と「志)、ゆ」の二つのまとまりに分けられるとした。

参考引用文献

- ・宇野義方「異体がなの使い分け」(『松村明教授古稀記念 国語研究論集』、1986、明治書院)
- ・大友信一「新撰仮名文字遣」と表記の実態」(『岡山大学文学部紀要(文学遍)』二巻、1981、岡山大学文学部)
- ・今野真二「新撰仮名文字遣」の新しさ―慶長版本『假名文字遣』を対置させて―」(『国語学』一八七集、1996、日本語学会)
- ・今野真二「伏流する仮名文字遣」(『清泉女子大学紀要』五九号、2011、清泉女子大学)
- ・今野真二『仮名遣書論攷』(2016、和泉書院)
- ・安田章「仮名資料序」(『論究日本文学』二九、1967、立命館大学日本文学会)

・安田章「仮名文字遣序」(『国語国文』四〇(二)、1971、臨川書店)

(広島大学大学院教育学研究科博士課程前期)